

平成31年2月19日(火)
国土交通省 関東地方整備局
霞ヶ浦河川事務所

記者発表資料

平成28・29年度に引き続き
3回目の実施

霞ヶ浦自然再生協議会による試験的な火入れの実施 ～多様な植物の生育を目指して～

霞ヶ浦の自然再生地における湖岸植生帯の多様性の維持・向上を目的として植生の火入れ管理を試験的に実施します。

実施日時： 平成31年2月23(土) 9時～12時

(雨天、強風時は2月24日(日)に順延します)

実施場所： 自然再生地(B区間)

当日は、取材可能です。取材を希望される場合は、当日の9時までに直接、実施場所まで(案内図参照)へお越しください。



国土地理院地図(<http://cyberjapandata.gsi.go.jp>)を加工して使用しています。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ・神奈川建設記者会・茨城県政記者クラブ
土浦記者クラブ・鹿島記者クラブ・千葉県政記者会

問い合わせ先

霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会 (事務局：国土交通省 霞ヶ浦河川事務所)
副所長 小栗幸雄 (おぐりさちお) TEL 0299-63-2411 (代表)
調査課長 櫻井真一 (さくらいまさかず) FAX 0299-62-4652

霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生事業 湖岸植生帯の多様性の維持・向上のため、 火入れ管理の試験実施を行います

霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生事業は、多様な動植物が生育・生息し、里と湖の接点を形成する湖岸帯の保全・再生を図ることを目的とした事業です。

目的：自然再生地における湖岸植生帯の多様性の維持・向上を目的として、**B区間で植生の火入れ管理を平成28・29年度に引き続き、試験的に実施**します。

実施日：**B区間での試験的火入れ 2月23日(土) 9:00～12:00**

火入れ作業は、11時頃より開始する予定です。

雨天、強風時は2月24日(日)に順延します。

国土地理院地図(<http://cyberjapandata.gsi.go.jp>)を加工して使用しています。

火入れを実施すると、風向きによって住宅まで煙などが舞う可能性があります。火入れ当日は、充分ご注意ください。
皆様にはご迷惑をお掛けしますが、火入れ管理の必要性をご理解いただき、ご協力いただけますよう、よろしくお願い致します。



■ 問合せ先

霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会事務局

国土交通省関東地方整備局 霞ヶ浦河川事務所 調査課 (吉田、伊豆原)

〒311-2424 茨城県潮来市潮来3510 電話：0299-63-2415

霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生事業 湖岸植生帯の多様性の維持・向上のため、 火入れ管理の試験実施を行います

■ 火入れ管理の試験的実施の背景と期待する効果

自然再生地を放置すると・・・

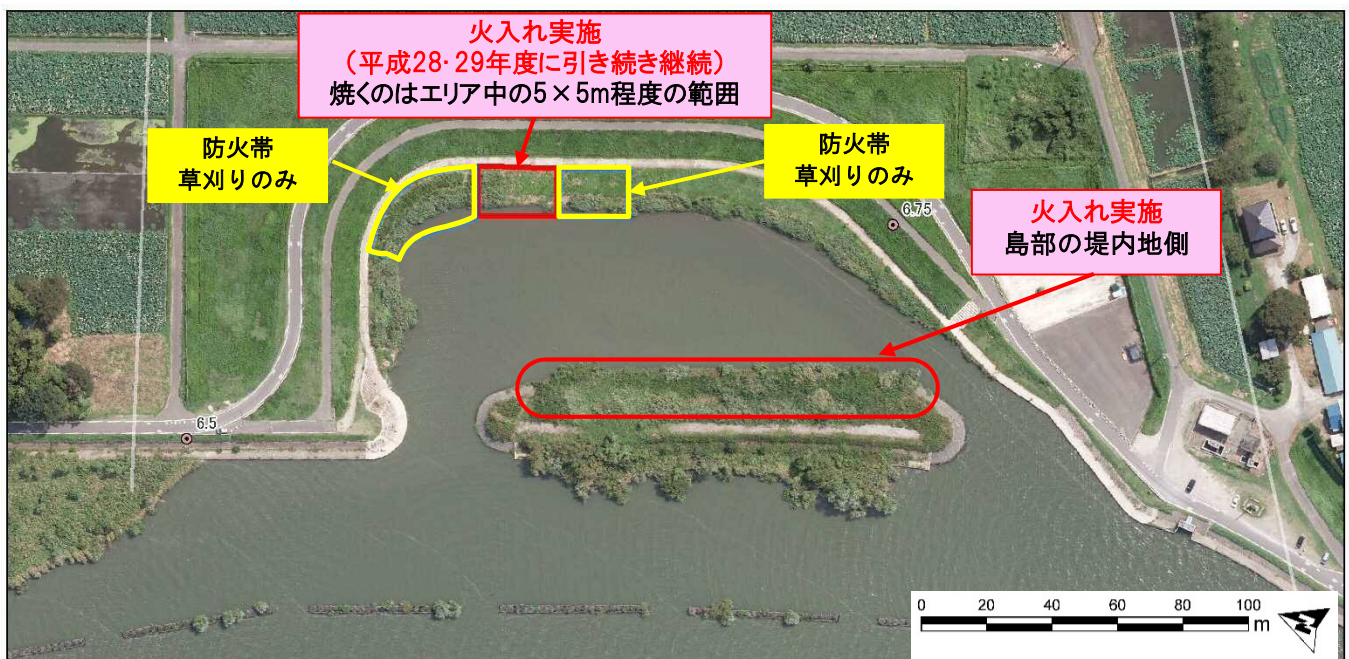
- 陸地では地面が草丈の高い外来植物(セイタカアワダチソウなど)に覆われることが想定されます。
- 湖岸では、ヤナギなどの樹木が過度に繁茂して、暗くうっそうとした環境になることが想定されます。
- そのような環境になると、日光を得られなくなった希少な植物種が減少し、単調な環境になることが想定されます。

火入れ管理で期待する効果

- 火入れを行い、単一の植物が密生し過ぎないようにすることで、多様な植物が生育しやすい環境になります。
- 火入れ後の灰が陸域の土壌改良材となるため、新たな植物の生育が活発になります。
- また、燃やすことで有機物を霞ヶ浦の外に放出することができるため、水質浄化にも寄与します。
- 将来的には、自然再生地の火入れをイベント化していくことも視野に入れ、検討していきます。
- H30年2月に試験的な火入れを実施した箇所(B区間)では、春季において水際付近に、明るい湿地に生育するウキヤガラが多数見られました。(右写真。H30.5.2撮影)
- 火入れによる植生への効果については、今後も継続して確認していく予定です。



■ 火入れ管理の試験的実施の場所（自然再生地のB区間）



■ その他

- ・ 当日は一般の方も火入れ作業の見学をすることができます。
- ・ 火入れ管理の試験的実施にあたり、消防署への届け出を含め、延焼防止などには最善の注意を払います。